

みんなが楽しく脳を活性化しませんか！

認知症予防講演会

この講演会では、認知症発症の原因や、脳を活性化させる方法をお伝えします。9月から始まる「脳の若返り講座」の説明も行います。

日時 ①8月3日(金)②8月8日(水)

午後2時～4時(両日とも内容は同じです)

脳の若返り講座 参加者募集

パソコン、料理、旅行のうちいずれか1つとウォーキングを組み合わせたプログラムを週1回(全17回)行います。パソコン教室や料理教室などとは違い、プログラムに沿って、料理のレシピや旅行の行程などを自分たちで考えて進めていく講座です。仲間と協力して、楽しみながら脳の活性化ができます。ぜひ、気軽に応募してください。

昨年までの参加者からは、「参加して新しい体験ができた」、「友達の輪が広がった」など好評をいただいています。
日時 9月5日～12月26日の毎週水曜日
午前9時30分～11時30分
会場 コミュニティセンター
参加費 無料(実費負担あり)

会場 コミュニティセンター3階ホール

講師 特定非営利活動法人認知症予防サポーターセンター職員

対象 市内在住の65歳以上の方および支援者の方、認知症予防に関心のある方

※直接会場へお越しください。
問合せ 高齢福祉課 高齢福祉係

対象 市内在住のおおむね65歳以上の方で、次のすべてに該当する方

①全17回に参加できる方

②パソコンプログラムについては、パソコンを用意できる方

募集人数 各プログラム6人(応募者多数の場合は、「認知症予防講演会」に参加した方を優先し、抽選)

申込み・問合せ 8月3日(金)～17日(金)に、電話または直接高齢福祉介護課 高齢福祉係へ



▲昨年の様子

大人気！水辺観察会参加者募集

環境カウンセラーを先生に招き、水生生物を観察しながら多摩川の水質について楽しく学びます。ぜひ、参加してください。

日時 8月3日(金)午前9時～(約2時間、雨天中止)

集合・解散場所 いこいの里玄関前

対象 市内在住の小学生(小学校3

年生以下は必ず保護者の同伴が必要) ※小学校4年生以上でも保護者との参加は可能です。

定員 30人(先着順)

参加費 無料

持ち物 水筒・帽子・タオル・筆記用具

※濡れてもよい靴・服装で参加してください。

申込み・問合せ 7月17日(火)～31日(火)に、電話・Eメールまたは直接環境保全課環境保全係へ

☎5205000@city.hamura.tokyo.jp



▲水辺観察会の様子

「一日司書体験」参加者募集

「図書館司書ってなんだろう。」皆さんの知らない図書館司書の仕事を体験してみませんか。

カウンターでの貸出し・返却の仕事や、本の分類などを学びます。

小学生対象

日時 8月8日(水)午前9時～午後3時30分

対象 市内在住の小学校5・6年生

中学生対象

日時 8月9日(木)午前9時～午後3時30分

対象 市内在住の中学生

定員 各日10人(先着順)

申込み・問合せ 7月18日(水)午前10時から、電話または直接図書館へ
☎554-2280



自転車駐車場の利用について

市では、自転車などの放置を防止するために、自転車と排気量50cc以下の原動機付自転車を対象とした自転車駐車場を設置しています。

排気量が50ccを超えるバイクは市の設置した自転車駐車場を利用することができません。注意してください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係

駐車できる自転車と原動機付自転車は？

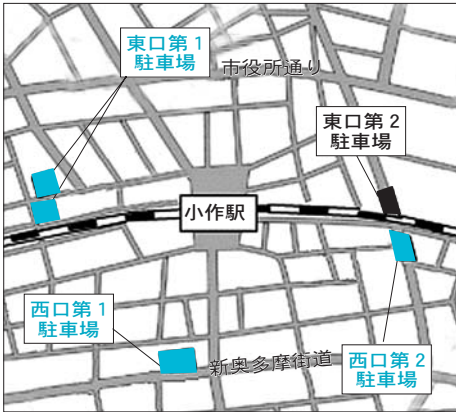
道路交通法で規定される自転車（第2条第1項第11号の2）と原動機付自転車（第2条第1項第10号）のことです。



■羽村駅周辺の自転車駐車場



■小作駅周辺の自転車駐車場



- 羽村駅西口第三駐車場
- 小作駅東口第一・西口第一・西口第二駐車場

すべての自転車駐車場で利用できるわけではありません。原動機付自転車（排気量50cc以下）が利用できる自転車駐車場は次のとおりです。

すべての自転車駐車場（排気量50cc以下）を利用できるの？

自転車対策に関する法律が、その対象を自転車及び道路交通法で規定された原動機付自転車（50cc以下）としているため、市条例もこの法律を基に自転車駐車場を設置しています。

90ccの原付バイクが自転車駐車場を利用できないのはどうして？

「90ccの原付バイク」は、道路運送車両法に規定されている第二種原動機付自転車（50cc〜125cc）で、道路交通法上、排気量50ccを超えるものは自動二輪としてくくられており、基準に当てはまりません。

東日本大震災被災地へ 義援金を送金

問合せ 企画政策課企画政策担当

皆さんからお預かりした義援金は、6月14日（木）の時点で、30,164,175円となりました。

これまでに、被災地の県の窓口へ累計2,800万円を送金してきましたが、6月12日付で茨城県の窓口へ110万円を追加送金しました。皆さんのご協力ありがとうございました。

市では、今後も義援金の受付けを継続し、被災地の県などの窓口へ直接送金していきます。

●義援金募金箱の設置場所●

- 市役所（1階…総合案内・市民課、2階…子育て支援課）
- 市役所各連絡所
- ゆとりぎ、図書館、スポーツセンター
- ※義援金の領収証は、金額を確認できたものに限って、市役所1階総合案内でのみ発行しています。

●義援金口座●

- 口座番号 西多摩農業協同組合 本店 普通 0076220
- 口座名 羽村市東北関東大震災義援金
- ※振込み時に控えとしてお手元に残る振込金受取書などは、確定申告時に寄付金控除を受ける際の証明書類とすることができます。